

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に係る利用概要等の公表について

住民基本台帳法（昭和42年7月25日法律第81号）第11条第3項の規定により、次のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査等のための請求に係るものを除く。）について公表いたします。

閲覧年月日	国又は地方公共団体の機関の名称	閲覧に係る住民の範囲	請求事由の概要
令和6年6月4日	横浜市緑区役所	寺山町	防災啓発活動の対象者選定のため
令和6年9月17日	横浜市緑区役所	寺山町	防災啓発活動の対象者選定のため
令和6年9月25日 ～26日	自衛隊神奈川地方協力本部	緑区全域	陸上自衛隊高等工科学校生徒募集事務
令和6年12月19日	横浜市緑区役所	寺山町	防災啓発活動の対象者選定のため
令和7年3月3日	横浜市緑区役所	寺山町	防災啓発活動の対象者選定のため